

平成29年加美町議会第1回定例会会議録第3号

平成29年2月22日（水曜日）

出席議員（18名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
5番	三浦進君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	高橋源吉君	14番	工藤清悦君
15番	伊藤淳君	18番	米木正二君
19番	佐藤善一君	20番	下山孝雄君

欠席議員（1名）

16番 伊藤信行君

欠員

17番

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	下山茂君
会計管理者兼会計課長	田中壽己君
危機管理室長	三浦勝浩君
企画財政課長	熊谷和寿君
協働のまちづくり推進課長	鎌田良一君
町民課長	内海悟君
税務課長	小川哲夫君

特別徴収対策室長	伊藤順子君
農林課長	早坂雄幸君
農業振興対策室長	太田浩二君
森林整備対策室長	猪股繁君
商工観光課長	遠藤肇君
ひと・しごと支援室長	藤原誠君
建設課長	三浦守男君
保健福祉課長	佐藤敬君
子育て支援室長	武田守義君
地域包括支援センター所長	猪股和代君
上下水道課長	長沼哲君
小野田支所長	岡崎秀俊君
宮崎支所長	猪股清信君
総務課長補佐	伊藤一衛君
教育長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
生涯学習課長	和田幸蔵君
農業委員会会長	我孫子武二君
農業委員会事務局長	今野仁一君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	今野伸悦君
次長	内海茂君
主幹兼総務係長	小林洋子君
議事調査係長	後藤崇史君

議事日程 第3号

第1 会議録署名議員の指名

- 第 2 議案第 2 1 号 平成 2 8 年度加美町一般会計補正予算 (第 6 号)
- 第 3 議案第 2 2 号 平成 2 8 年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 4 号)
- 第 4 議案第 2 3 号 平成 2 8 年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 5 議案第 2 4 号 平成 2 8 年度加美町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 第 6 議案第 2 5 号 平成 2 8 年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 第 7 議案第 2 6 号 平成 2 8 年度加美町霊園事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 8 議案第 2 7 号 平成 2 8 年度加美町下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)
- 第 9 議案第 2 8 号 平成 2 8 年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 第 1 0 議案第 2 9 号 平成 2 8 年度加美町水道事業会計補正予算 (第 3 号)
- 第 1 1 議案第 3 0 号 平成 2 9 年度加美町一般会計予算
- 第 1 2 議案第 3 1 号 平成 2 9 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 1 3 議案第 3 2 号 平成 2 9 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 1 4 議案第 3 3 号 平成 2 9 年度加美町介護保険特別会計予算
- 第 1 5 議案第 3 4 号 平成 2 9 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
- 第 1 6 議案第 3 5 号 平成 2 9 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
- 第 1 7 議案第 3 6 号 平成 2 9 年度加美町霊園事業特別会計予算
- 第 1 8 議案第 3 7 号 平成 2 9 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
- 第 1 9 議案第 3 8 号 平成 2 9 年度加美町下水道事業特別会計予算
- 第 2 0 議案第 3 9 号 平成 2 9 年度加美町浄化槽事業特別会計予算
- 第 2 1 議案第 4 0 号 平成 2 9 年度加美町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 1 まで

午前10時00分 開議

○議長（下山孝雄君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は18名であります。16番伊藤信行君より欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

ここで、建設課長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 皆さん、おはようございます。建設課長です。

昨日、木村議員より質問がありました議案第8号加美町都市計画審議会条例の一部改正の条例第3条審議会組織について、第1項第2号町議会議員4名以内を削るにつきまして、県都市計画課に確認したところ、町の都市計画審議会の組織・運営に関しては、政令で定める基準に従い市町村の条例で定めるものであり、政令第3条第1項の市町村都市計画審議会組織の中で学識経験者のあるもの及び市町村議会の議員につき市町村長が任命するものであるとの回答をいただいております。

木村議員のご指摘のとおり削除できないことから、日程最終日に加美町都市計画審議会条例の一部改正について、追加議案として上程させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 次に、農林課長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長です。おはようございます。

昨日の議案第18号市町の境界変更についてということで、10番三浦議員から、新しい字名はどうなっているかというご質問がございました。答弁漏れがございましたので、回答申し上げます。

新たな字名等についてはまだ決まっておりません。それで、換地後に新たな字名及び地番がつけられるということです。換地後に変更になった地番、字名につきましては、改めて来年度以降になるかと思えますけれども、議会にお諮りすることになっております。以上でございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下山孝雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、3番早坂伊佐雄君、4番早坂忠

幸君を指名いたします。

日程第2 議案第21号 平成28年度加美町一般会計補正予算（第6号）

- 議長（下山孝雄君） 日程第2、議案第21号平成28年度加美町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。町長。
- 町長（猪股洋文君） 議案第21号平成28年度加美町一般会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算から歳入歳出それぞれ8,155万6,000円を減額し、歳入歳出それぞれ144億2,873万円とする補正予算と、社会保障税番号制度個人番号カード交付事務など15件の繰越明許費の設定のほか、債務負担行為の追加6件と地方債の追加及び変更を行うものであります。

歳入の主なものについては、町税として個人町民税5,000万円増、固定資産税4,000万円増、国庫支出金として障害者自立支援介護等給付費負担金2,117万8,000円増、活力創出基盤整備交付金3,408万円減、県支出金として東日本大震災農業生産対策交付金3,325万円減、農山漁村地域整備交付金4,590万円減、町債として集落基盤整備事業債4,410万円減、町道整備事業債5,930万円減などであります。

歳出については、民生費では国民健康保険事業特別会計繰出金3,931万1,000円減、障害者自立支援介護等給付費1,956万1,000円増、農林水産業費では町道整備工事請負費5,023万円減、造林保育事業委託料2,123万9,000円減、土木費では町道新設改良舗装工事請負費2,782万4,000円減、ダム対策町道改良用地購入費2,100万円減、消防費では農作物放射性物質吸収抑制技術対策事業補助金3,325万円減、災害復旧費では農業施設災害復旧費加美郡西部土地改良区補助金1,067万1,000円減などのほか、職員人件費の組み替えを行い、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。4番早坂忠幸君。

- 4番（早坂忠幸君） それでは、21ページのまちづくり推進費で負担金補助及び交付金、この中で町民提案型事業100万円の減、それからまきストーブ等導入助成事業75万円の減、これは当初予算から見ますとかなり執行率が悪いような感じがします。当初予算が幾らであったかと、町民提案型は何件ぐらいあったか、あとまきストーブの助成は何件ぐらいあったか。

あと、それからもう1件。39ページの保健体育費の保健体育総務費、これの負担金補助及び

交付金の中で昭和新山国際雪合戦大会20万円の補正がありますけれども、これは加美町で宮城県の大会ですか、やっていることもあるんですけども、それとの関連等あるのかないのか。例えば、宮城県の大会ですから優勝チームがこれにこれから行くんだとか、地元こういうチームが参加するんだとか、その辺お聞かせください。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長です。お答えいたします。

まず、町民提案型事業につきましては、当初予算が200万円でございます。それから、まきストーブの導入助成につきましては125万円。今回、現在までの実績でございますが、まきストーブにつきましては風呂釜で1件、それからまきストーブで2件、合計3件で34万9,000円ほどの今実績でございます。

それから、町民提案型事業につきましては、実施団体が7団体、そのうちの継続が5団体ございまして、それから青少年枠ということで中新田高校、それから宮崎中学校の子供枠で2団体ございます。それで、当初途中で1件新規の団体があったんですが、2月に菓菜山麓でナイターということをお計画しておったんですが、担い手、実行委員会の人員不足ということで取り下げの申し出がございました。そういった形で金額としては97万1,000円ほどを見込んでいたという状況でございます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（和田幸蔵君） 生涯学習課長です。

ご質問のありました昭和新山国際雪合戦大会の出場チームは、町内チームが2チームでございます。今月第1土日で行われました宮城県大会において優秀な成績をおさめた町内のチームを補助するものでございます。以上です。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 町民提案型とまきストーブの件なんですけれども、これはかなり執行率が悪いように私は感じております。

それで、町長はまきストーブ、前から薪の駅ということで、前にもここで話したと思うんですけども、駅をつくるんだということで、あるおばあちゃんから「町長はどこに駅をつくるんだ」と、ここで前に言ったことがあるんですけども、なかなかふえてこないですね。その辺の要因といいますか、あと事業団がまきをつくってこれからやっていくんだと。なかなかこっちはふえないよと。だから今まで蓄積したところにやる分と、あとそれ以外の方々、購

入する分もあると思うんですけども、なかなか進まない要因というのは町長、どうしてなんですかね。町長の感覚から。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、町がまきストーブ購入に対して助成をしているということが、まだまだ周知されていないというふうに思っております。

それから、もう1点は、まきストーブを購入しても、まきの調達が一つのネックになっていたわけです。ようやく事業団がまきをつくり、公共施設に設置されているまきストーブのみならず一般の方々にも販売できるように、ようやくこの冬になったわけですね。そのことをまだ皆さん方に周知されておられません。まきストーブを買ってもどこでまきを買うんだという状況、皆さんはそういった認識だと思っておりますので、やはりようやく体制が整いましたので、これからそのようなまきの販売も行っています、まきストーブの助成も行っていますという情報提供をしていく必要があるだろうと。そこが一番の私はネックではないかというふうに思っております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） この2つとも、当初予算からの執行率が悪いのは悪いんです。あと、それから新年度予算の分は新年度予算でお話しすればよろしいんでしょうけれども、新年度予算を見ても今度は減らしているんですよ。だから、町長は進んでいるんだと言いながら、新年度予算は今回使わなかったから少し減らすと、普通減らすのは当たり前なんですよ。

ただ、町長の言っているこれから広げるといえるときに、新年度予算も減らしていますので、こういう町長の目玉の施策ですから執行率100%、できれば補正をしながらやっていくのが私は当然だと思いますけれども、もう一回町長のお話を聞いて、お願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 早坂議員よくご存じのとおり、やはり予算編成の中では前年度の執行状況というのは、これは当然勘案した上で予算編成をするわけですので、今回の新年度については減額ということでもありますけれども、ただこの薪の駅構想を推進する意欲といいますのは、これは何ら変わっているものではありませんので、ぜひ補正を皆さんにお願いするぐらい多くの方にこのまきストーブを導入していただきたいと。

特に、新たに下原に宅地分譲を行うわけでもありますけれども、やはり広原と違って小野田地区にお住まいになる、さらに区画も100坪ぐらいの広い区画を取得される。ぜひそういった若い世代の方々に積極的にまきストーブを導入していただくような、そんな施策も今後取り組ん

でいきたいというふうに思っております。一層推進してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（下山孝雄君） ほかに質疑ございませんか。1番味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 29ページの商工費ですけれども、741万5,000円の減額補正になっております。宮崎地区の拠点整備実施設計業務委託料、それから中新田地区商店街活性化基本構想計画策定委託料、それから宮崎地区の商店街活性化拠点整備用地購入費が減額補正になっているんですが、この詳細をお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

まず、宮崎地区の活性化拠点整備の実施設計の委託料、こちらにつきましては実際に計画をした段階で減額となりましたので、その分をおろさせていただいてございます。

あと、中新田地区の商店街の活性化基本構想の計画の策定委託料につきましては、当初のほうで900万円強、予算をとらせていただいております。その中で一応構想の関係と基本設計の関係と二本立てでございまして、今回こちらのほうにつきましてはいろいろ検討委員会等々で進めてまいってきておりましたが、具体的な計画までいかないということで、もう一本予定をしておりますその設計の関係のほうに関しましては、今回発注をしないということでその分を減をさせていただいているということでございます。

続いて、公有財産の購入費の関係でございしますが、こちらにつきましては宮崎地区の拠点施設のところを、土地を求めさせていただいたということで、そちらのほうも契約が決まっておりますので、その分の減額をさせていただいたというものでございます。

以上でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 昨年12月定例会でこの関連の質問をさせていただいたんですが、中新田地区の活性化の拠点整備については、その後何か進展はございましたでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

中新田地区の商店街の活性化の関係について、その後の進捗状況といいますか状況はというご質問でございました。一応、その後に花楽小路商店街の方々の有志の方々に、いろいろどういふ形で担っていただくようなことはできないかということでご相談はさせていただいております。ただ、現在のところそちらのほうではなかなか厳しいという状況が続いているとい

うことでございます。

一方、花楽小路商店街の枠の中には南町の商店街の方々、あと十日市の商店街の方々、あと西町の商店街の方々が入っておられます。その中で、一応西町地区のほうからぜひ取り組んでまいりたいということでお話を受けて、一度皆さんとも会議といいますか打ち合わせはさせていただきます。

そういう形で、実際にやられる方々等々、現在探し出すといいますか、そういう方々にお声を上げていただきながら商店街の活性化のための努力をしてまいりたいというふうに考えてございますし、ぜひ地域のそういう方々の熱意なりもご支援をさせていただきたいというふうに考えてございます。現在のところはそのような状況でございます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） ほかに。8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 23ページの障害者福祉費、ちょっと私も認識不足だったんですが、障害者日中一時支援事業委託料が減額になっているんですが、その日中一時支援事業の現況について、ちょっとお話をいただければと思います。その減額になった理由も含めて。

それから、34ページの農作物放射性物質吸収抑制技術対策事業費も減額になっていますが、これは大豆のためのものかと思えますけれども、これがなぜ減額になっているのかお聞かせください。

それから、39ページ、保健体育費、学校体育施設管理員謝礼。私も初めてちょっとわかったんですが、学校体育施設の管理費を委託しているというか、管理員がいらっしゃるということちょっと認識不足でしたが、これは全部の学校の体育施設に該当しているものなのかどうかお伺いします。以上です。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

23ページの障害者日中一時支援事業委託料の減についてということでございます。この日中一時支援事業でございますが、障害のある方の日中における一時預かりというようなことを実施するというので、家族の方の負担軽減及び見守り等で、日常的な訓練等の提供もあわせて行うものでございます。当初で18名の利用を見込みまして235万8,000円ほど予算を計上させていただきましたが、実績見込みとしまして7名というようなことになっておりますので、今回134万5,000円を減額させていただいたという状況でございます。以上です。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長です。

農作物放射性物質吸収抑制技術対策事業につきましては、放射性物質の吸収抑制対策を行うという事業でございまして、当初で牧草と大豆の吸収抑制対策を予定しておりましたが、大豆は予定どおり実施しましたが、牧草につきましては牧草地に立木がたくさんあったということで、立木を除去しないと除染できないという状況のために、牧草地については実施することができなかったということで減額となっております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（和田幸蔵君） 生涯学習課長です。

こちらにあります学校開放施設管理委員の業務の内容でございますが、学校にございます校庭と体育館を地域の方々の利用に資するために貸出業務、あと受付業務、あと鍵の管理というような形をお願いしているものでございます。

それで、町内全ての学校に1名の方々をお願いしておるところでございましたが、旭小学校においては、ここ数年スポーツ少年団等々の解散も伴いまして利用度がほとんどなくなりましたので、こちらについては直接生涯学習課の窓口を利用されるときは申し込んでくださいというような形にしておりまして、1名減となっております。

もう1つは、東小野田小学校の体育館、校庭を管理していただいた方なんですが、体調を崩されまして長期入院ということになりましたものですから、その管理を小野田支所の警備員の業務の中に含んでいただけないかというような協議をしましたところ、ご了解を得ましたので、そちらも1名減というような形になりまして、1名当たり4万円でございますので、計8万円の減額というふうになっております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 先ほど答弁いただきましたが、23ページの障害者日中一時支援事業についてなんですが、こういった事業を受け取っている施設というのはどういうところなのか。デイサービスとか、あるいは作業所とかそういったところなのか。今後も需要は見込まれると思うんですけども、どういう施設がそれを担当しているのか、ちょっともう一度お伺いします。

それから、34ページの放射性物質の毒性対策事業についてなんですが、牧草については今回は立木とかがあってできなかったということなんですが、それを除去した後にまた必要だということで継続されるということでよろしいんでしょうか。

それから、大豆については、多分まだまだ必要かと思うんですが、去年の地域別のデータがありましたらお示しいただければと思います。ここにもしお持ちでしたら、よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

日中一時支援の事業者とはどういうところでやっているのかということですが、通所の事業を行っております例えば菜夢でありますとか、そういった事業所で一時預かりというような形で行っております。

また、一時預かり的なことですので、需要等は若干前後することがありますが、今後もある程度見込みはあるものと思っております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長です。

今年度は牧草地に立木があり除去しないと除染できないという状況があったわけですが、すけれども、この牧草地につきましては立木がかなり大きいものとなっております、牧草地として使えるかどうかというちょっと判断にも厳しいような状況でございましたので、平成29年度以降、この箇所については実施しないと。

それで、平成29年度の当初予算にもこの抑制対策事業を予算化しておるわけですが、平成29年度につきましては大豆のみの吸収抑制対策を実施するというので、牧草地については今後実施する箇所はないというふうに考えております。

それから、大豆の分布図につきましては、大豆につきましては、この事業につきましてはJ A加美よつばが事業主体となって事業を進めておりまして、計画的に町内の吸収抑制対策を実施しているということで、分布図についてはいただいておりますので持っていないという状況でございます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） では、地域別の分布図はないということでしたが、例年、年次経過に従ってどれくらい減少してきたのかということを示されていたかと思うんですけれども、昨年の方がちょっとわかりましたら、昨年というか平成28年度の状況がわかりましたらお知らせください。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長です。

放射能濃度の状況ということでしょうか。濃度の状況については、手持ち資料にございませんので、後ほど回答させていただきたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） そのほか質疑ございませんか。7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 7番三浦。3点ほどお聞きします。

まずもって、27ページの農業振興基金1,000万円、これについてでございますが、私も農政関係について質問を差し上げました。その中で町長は意欲的なお話をいただきましたので、その関係も含めているのかなと思いますが、この基金の目的はあると思いますが、新たな策へのものなのか、その辺についてお伺いします。

あとは、31ページの保養センター等施設費の600万円の指定管理委託料の関係ですが、これはどういうことに関連してこの600万円が増となったのか、その理由等についてお聞きします。

もう1点。34ページの小中学校空調設備工事費の減の1,032万2,000円ですが、これについてですが、各学校職員室に空調設備を設置されたと思いますが、それぞれの学校によって教室の面積が違うんじゃないかと思えます。と言いますのは、ある学校に行きましたら、うちの学校はかなり面積があるんですよということで、なかなか、確かにないよりはまさしくそのとおりですが、冷えないんですよという話をいただきました。ということで、この減額された理由についてお聞きします。以上です。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えします。

農業振興基金の積立金1,000万円につきましては、今回放牧場の設置基金ということで積み立てておりました基金が目的を達成したということもございまして、この放牧場の設置基金が約770万円ほどございました。それとプラスアルファということで1,000万円という積立金になったわけでございますけれども、農業振興対策をより一層推進して、農家所得に向けた向上対策の事業展開を図るということで、具体的にこの1,000万円の使い道ということは、今はないといえますか、今後農家所得の向上に向けた事業の展開ということで、平成29年度予算にも上げているとおり、6次化に向けた取り組みでありますとか、それから畜産の振興でありますとか、総じて農業振興対策を図る上で必要な事業にこれを充てていくという考えで積立金の増額の要求をした次第でございます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

31ページの指定管理料の600万円の増について、私のほうから説明をさせていただきます。

公社が今年の4月1日に合併いたしましたけれども、そのときに3旧公社の給与体系とか手当関係がばらばらでございました。それで、合併した4月の時点ではまだその統一がなされておりませんでした。その後、古い給料表を現在の町の労務職の給料表に新しくいたしまして、

それに給料を合わせていくということ。そして、3つの地域の給料の体系を合わせていくこと。それから、通勤手当がばらばらであったこと、パートさんに対して出ていなかったこと。そういうものの人件費をこの合併に伴う経費として600万円の増をお願いしたものでございます。例えば、通勤手当、パートさんですと160万円、それから給与ですと320万円、それに手当、社保等を加えたものでございます。

これらにつきましては、合併に伴う経費として計上させていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

工事請負費の小中学校空調設備工事の減額補正でございますが、これは職員室のエアコンの設置工事でございます。当初予算としまして2,608万円ほど計上していたものが、入札によりまして1,576万円ほどまでに下がったということで、その請け差を減額補正するものでございます。

また、ご指摘のありました冷房効率が十分ではないのではないかというご指摘でございますが、当初エアコンを設置する際に事前に部屋の広さ、あるいは構造等現場調査をさせていただいた上でエアコンの能力等を決めて入札を実施したわけでございますが、何分にも後づけという制約がございまして、学校によっては十分な冷房効果が得られていないのではないかというところも承知しているところでございますので、今後その推移等を見ながら対応していきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 基金の1,000万円の関係ですが、畜産振興なり6次産業ということに進めてまいりたいというお話をいただきました。

それで、私も質問させてもらったんですが、平成30年が農政の大転換期なんですよね。ですから、この農業振興費をフルに活用していただきまして、加美町の農業振興に多大なる貢献に力を注いで町として進めていただきたいという思いが強くてお話をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

あと、副町長にお聞きしますが、指定管理料委託料600万円ということで、それは人件費の関係でお話、それは、ならずということに多分なると思っておりますが、実際の中で3つの公社が合併しました。それで、経費削減関係で、この部分が削減なりまして人件費がこうだからこういう状況にしたということが、もしありましたらお話をいただきます。

あとは、空調関係ですが、承知をしているということでございますが、何せその状況を見ながら新たに予算組みをするというのは、なかなか私は厳しいのではないかという思いをしましたから質問させていただきましたが、もし調査しましてそのような状況になるということになれば、まさしく平成29年度の補正というふうになろうかと思いますが、その辺についてのもう一度考えについてお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

合併して昨年になんか変わったのかということでございますけれども、経費的に言えば取締役の人数が減ったとかそういうことはありますけれども、そういう金額ではなくて、効率的にはよくなったというふうに思います。やはり今、それぞれ3つの公社で経理がいてそれぞれで経理をしていたのが、今1カ所で菓菜のところに部屋をつくってそこで経理を一括して行っております。ただ、それになれるまで少しかかりました。それぞれの経理のやり方が違っていましたし、それから税理の方も違っていましたので、やり方が違っていましたので、そこを統一するために少し何か月間かはかかりましたが、今はとてもスムーズになりました。それによって、いろいろな事業を行う際に3つのそれぞれの担当者が集まってチラシをつくったりするようなことも出てまいりましたので、非常に一体感がようよくなってきたというふうに思います。それに伴って仕事が効率的になったということがあります。

ただ、今三浦議員のご質問のように、このところの経費が何百万円減ったとかいうことはこれからだというふうに思います。逆に、今回補正をお願いするということは、大変つらい気持ちもあるんですけども、公社の給料というのは本当に安かったんです。古い給料表を使っていたので、どうしても13万2,000円から始まって28歳の女性の人でもそれくらい。平均でも43歳ぐらいの平均の給料が16万円になるかならないかというような状況でしたので、今回3つの公社を統合することによって、給料表を変え、少し給料を若干ふやしたという形でそれを合併経費として見ていただきたいということで補正をさせていただいたということでございます。以上です。

○議長（下山孝雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

エアコンの冷房能力が低いというところでございますが、現状ではどの程度の冷房の効果が出ているかというものを数値的なものとして把握しているわけではございませんので、平成29年度におきましてはエアコンの能力を上げるということではなくて、サーキュレーター等の導

入で空気の循環等を効率よくできないものかということで、関係学校と調整を図りながら対応していきたくてございまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 副町長に最後にお聞きします。これで、大体、当然ながら公社の職員の方の賃金が低かったと。今回でとりあえず標準並みといいますか、その辺にされたということで、これが毎年あるということではないですよ。その辺、一つお聞きします。

○議長（下山孝雄君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） あくまでも合併に伴って3公社の給料表を1つにするということに係ることが、合併経費として見ていただくということでございまして、これから働き方改革とか今国のほうでやっています。そういうものと照らし合わせながら、最低賃金水準というのも確認しながら進めてまいりたいというふうに思ひますけれども、できる限り公社の中で給料のアップ等をできるような会社にしていきたくてというふうに思ひしております。以上です。

○議長（下山孝雄君） ほかに質疑はございせんか。3番早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 3点お願ひします。

まず、11ページです。賀美石幼稚園の使用料、それから12ページのこども園の使用料の減額の理由について。

それから、ちょっとページが飛びますが、16ページです。東電の賠償金が平成24年度からということで入っておりますけれども、請求に対して、もし年度ごとにわかるのであればどれくらいの賠償金が入っているのかということで、3点お願ひします。

○議長（下山孝雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長、お答えいたします。

賀美石幼稚園の使用料及びこども園の使用料ということで減額補正をさせていただきました。この理由といたしましては、今年度国の改正によりまして、軽減世帯、いわゆる多子減免がありまして、保育料の減額がございました。内容につきましては、年収360万円未満の世帯において、多子減免を判断する第1子の年齢層を現行制度では1号認定におきましては小学校3年生まで、さらには2号・3号におきましては小学校就学前までということであつたてございまして、この年齢制限を撤廃いたしまして、第2子が半額、第3子以降が無償化ということで完全実施をさせていただいたという内容でございまして、したがって、使用料そのものが、調整の中では減額になったということでございます。件数にいたしましては115件ございました。

また、あわせて母子父子家庭の世帯の減免もございまして、同じく360万円以下の所得のひとり親に対しまして第1子目から半額、そして第2子目が無償ということで、これも同じく減額という形で今回調整をさせていただきました。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（三浦勝浩君） 危機管理室長です。

東電の年度ごとの請求額と賠償額についてでありますけれども、平成24年度、請求額1万4,784円に対しまして収入額1万4,784円、平成25年度、請求額39万5,000円に対しまして19万7,500円、平成26年度、49万円に対して収入が24万5,000円、平成27年度が、請求額89万3,282円に対しまして56万2,282円の収入金額になってございます。以上です。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 東電の賠償金についてなんですけれども、まだ過去にさかのぼって見込める金額というのはあるのかどうか、再度お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（三浦勝浩君） 現在、精査をしておりますが、以前お話ししました押し出し時間外が若干見込めると。それと、そのほかについては現在東電のほうと交渉をしております。それで、具体的にはこの項目がまだ請求できるという、そういう項目はまだ決定しておりません。以上です。

○議長（下山孝雄君） ほかに。15番伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） 15番。まず最初に、28ページの農村整備費についてお伺いします。これは当初から事業全てが中止になったとかなんかというようなことで全部減額になっていますが、その内容。

あと1つは、34ページ、消防施設費の防火用水路のしゅんせつ業務委託の内容。

この2点をお願いします。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えします。

農村整備費の減額につきましては、農山漁村整備交付金ということで、事業費、当初予算で1億4,000万円ほど国に対して予算要求ということで上げておりますけれども、毎年この農村整備予算が国において要求額に対して50%つくつかないかというような状況になっております。それで、交付決定されたのが5,000万円ということで、9,000万円ほど交付額が減っております。そのために当初予定した事業ができずに減額になったものでございます。以上ござい

ます。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（三浦勝浩君） 危機管理室長です。

防火用水路しゅんせつ業務委託料につきましては、陶芸の里スポーツ公園駐車場に隣接してございます用排水路、この用排水路につきましては、消火用水、消防用水として位置づけをしております、その用水路に土砂の堆積が著しいため、その水質改善と、あと水量の確保を図るためにしゅんせつを行うものでございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） ただいまの農業整備費に関してですけれども、毎年多くの額を要求するのであるけれども半分ぐらいしか要求がのまれないということで、減額という形をとらざるを得ないということなんですけれども、その事業そのものが、何と申しますか、採択されないとか採択されるに値しないという無言判断をするんでしょうけれども、そういうような事業内容の積み重ねなり中身がちょっとぬるんじゃないのかと。もう少しがちっとやって、出してけらいんっちゃというぐらいの何かそういうような要望の仕方じゃないと、毎年出しましたけれども認められませんよという繰り返しでは、ちょっとぬるんじゃないですか。そういうことで、もうちょっと精査するなり、きちんと中身を積み重ねて出すなりして、何とかお認めいただくような事業に持っていくべきだろうと、そのように思いますが見解を。

もう1つは、あと防火用水に関してですけれども、これは火事がないのが一番いいことなんです、万が一そういう事態が起きたときに必ず不備な点が発見されてなかなか用水そのものが機能しなくて水がよく出なかったとか、そういうことが転ばぬ先のつえではあるので、これは町内の防火用水、今度消防防災マップ、あれは何月でしたか、この間の災害に対してのマップをつくって全戸配布かなんかというのが3月でしたか、4月でしたか。何かそういうのに関連して災害に対する消防の関係も、やっぱりどこにそういう用水路があつてどれだけ機能しているか。今後それは問題ないのかというような点で、そういう視点でもって物事をやるべきではないかと思えます。

今回、たまたまこういう陶芸の里の件が出ましたけれども、しゅんせつが必要な場所もほかにもあるのではないかなという思いがしております。そこら辺のところで見解をお願いします。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えします。

農村整備費の予算につきましては、事業仕分けということで大分昔にあったわけでありませ

けれども、そのときからずっと減ってきたわけでございます。それで、政権がかわりまして、やっと少しずつ昔に戻つつあるのかなというふうには感じてはおりますけれども、この事業予算については市町村長と農政局との話し合いがございまして、各市町村長が農政局との話し合いの中で農村整備予算が非常に減っているということもございまして、毎年要望を出しているところでございます。

それで、平成29年の国の予算を見ますと、大分昔に戻って復活してきている予算配分となっておりますので、平成29年度は予算要求に対して今ほど減額にならないのかなという思いではあります。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（三浦勝浩君） 危機管理室長です。

防災マップにつきましては、防災計画の改定に伴いまして現在作成をしておりますが、3月に配布を予定しております。その中には、あくまでも避難所とか、あと土砂災害危険区域とか、そういったものを一応書き込む予定で現在作成しております。

なお、消防水利につきましては、各消防団におきまして必要となる消防水利につきまして各自点検を行い、そういった不備な箇所があればこちらに連絡をいただくよう周知をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） さっきの農業振興費ですけれども、今首長が提唱するところの「イカノ」の農業所得の向上ということで政策を打ち出して頑張ろうとしているときに、やっぱりそういう予算的なバックアップというんですか、そういうのも当然必要になると思いますので、連動してもっともっと頑張っておやりになられるように要望します。以上です。回答は要りません。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。11番沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 16ページ、1つお願いいたします。

この諸収入の中で町有建物等共済金566万円が計上されていますけれども、これはどういった事故でもらった共済金なのか、お願いします。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

この町有建物等の共済金566万9,000円につきましては、平成26年12月2日に発生しました田川ホープの住宅でございまして、このときには火災のときに誰もいなかったというようなこと

でもありまして、いろいろ共済金のほうが延び延びで決定してこなかったわけですが、今般共済金のほうが確定して振り込まれるという通知がございましたので、年度をまたいでいますけれども今回入るということで計上させていただきました。よろしくお願いします。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。14番工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） 2つお願いしたいと思います。

5ページ、建設課長にお伺いしたいんですけども、大江線の繰越明許費があるんですけども、今後の工事の予定または完成年度をお伺いしたいと思います。

もう1つは、15ページ、立木等の売り払い収入がありますけれども、この伐採後の管理といえますか、どのような状況にしていくのか。2点についてお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長、お答えします。

5ページの今ご質問をいただきました大江線の関係でございます。今回繰り越しをしておりますのは、用地買収費と補償費でございます。今の工事の進捗状況でございますが、工事関係で今、発注が約290メートル、全線で750メートルございますが、今現在290メートルを平成28年度事業で実施しております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長、お答えいたします。

立木等の売り払い収入でございますが、現在827万9,000円を予算しておりますが、これにつきましては分収林の負担分の合計が750万円と、あと原木の売り払い収入を8万6,000円、あと町有林の間伐材の売り払い等を891万円ほどで今回63万1,000円を増額しておりますが、今後は一応分収林の造林及び来年は間伐材の販売も考えておまして、多少伸びていくかなと思っております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） 建設課長、大江線の完成年度を先ほどお伺いしました。

もう1つ、森林整備対策室長、伐採したところの今後の管理、要するに植林とかそういう計画があればお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長、お答えします。

大江線の完成年度でございますが、あと今、今年度用地買収がほとんど完了見込みで、残るのが鳴瀬小学校の付近の用地買収になると思いますので、工事の進捗状況からすればあと3年

ぐらいでは完了に持っていきたいと考えております。

○議長（下山孝雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長、お答えします。

分収林の関係では、伐採した後、3年間以内に植林をする予定になっておりますが、それにつきましては年次計画で植林をしたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第21号平成28年度加美町一般会計補正予算（第6号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第21号平成28年度加美町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。11時15分まで。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

ここで、農林課長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長です。

先ほど、8番伊藤議員のほうから、東日本大震災の農業生産対策交付金の中で大豆の放射性レベルが下がっているのかというご質問をいただきましたが、答弁漏れでございましたので、回答させていただきます。

大豆の放射性物質の移行については除染しているわけではございませんので、大豆が放射能を吸収しないように行うというのがこの吸収抑制対策でありまして、カリ散布によりまして吸収を抑制しているということでございます。平成25年の最大値につきましては45ベクレル、平成26年で26ベクレル、平成27年で16ベクレルということで、計画的に吸収抑制対策を実施しているということで、放射能濃度が下がってきているという現状でございます。以上でございます。（「大豆から検出された放射能ですか」「そうです」の声あり）

今の数値につきましては、大豆から検出された放射能ということでございます。以上でございます。

日程第3 議案第22号 平成28年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第4号)

○議長(下山孝雄君) 日程第3、議案第22号平成28年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(猪股洋文君) 議案第22号平成28年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について、ご説明申し上げます。

今回既定予算から歳入歳出それぞれ8,124万8,000円を減額し、歳入歳出それぞれ26億8,638万8,000円とする補正予算を行うものであります。

歳入については、国庫支出金として療養給付費等負担金2,373万1,000円減、前期高齢者交付金として2,464万8,000円増、県支出金として財政調整交付金1,052万3,000円減、繰入金として財政調整基金繰入金3,000万円減などであります。

歳出については、保険給付費として一般被保険者療養給付費8,600万円増、一般被保険者高額療養費2,300万円増、共同事業拠出金として保険財政安定化事業拠出金8,583万円減などのほか、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(下山孝雄君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。7番三浦又英君。

○7番(三浦又英君) 7番三浦です。45ページをお聞きします。

基金積立金6万8,000円補正をしておりますが、基金の額がどのくらいなのか。あわせて、この基金の取り扱い方についてはどう進めようとしているのか、お聞きします。

○議長(下山孝雄君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(佐藤 敬君) 保健福祉課長です。

国民健康保険財政調整基金でございますが、積み立て6万8,000円の増でございます。基金の状況でございますが、前年度末の基金残高としまして3億1,549万6,000円ほどでございます。それで、今年度、今回繰入金等も補正をしておりますが、平成28年度の取り崩しが1億円を予定しております。そのほか利子等調整をしまして、平成28年度末残高見込みで3億2,556

万4,000円ほどを見込んでおるところでございます。

基金の状況でございますが、前年度末と今年度末で大体ほぼ同額程度というようなことで推移しておりますけれども、来年度当初予算においても1億3,000万円ほどの繰り入れを見込んでおります。基金からの繰り入れに頼っている状況にもございます。

今後の基金でございますが、平成30年度の国保の都道府県化というようなこともありますが、都道府県化においてもそれぞれの基金は財政調整の意味でそれぞれ確保しておくということが示されておりますので、基金は維持していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 47ページの国庫支出金の中の国民健康保険災害臨時特例補助金とありますが、これはいつの時点の災害を指しているのかということと、それから対象となる条件とかについてお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

災害臨時特例補助金でございますが、こちらについては東日本大震災の被災に伴う保険料の減免及び療養給付に係る一部負担金の免除の特例措置による負担金等の増額分を補助するものでございます。

それで、対象としましては、原発の避難者の部分を見込んでいるというような状況でございます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 原発による被害者ということなんですが、それは人数的には特定されているかと思うんですが、どれくらいの対象人数となっているのかということと、しばらくこれは続くものなのかどうかお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

現在把握しておりますのが、原発避難者としては1世帯ということになっております。状況については、国のほうの特例の補助金というようなことになりますので、その辺の状況については、基本的には平成29年度も続くものかというふうに思っておりますが、その後の状況についてはまだわからないところがございます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） ほかに質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めま

す。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第22号平成28年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第22号平成28年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第23号 平成28年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（下山孝雄君） 日程第4、議案第23号平成28年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第23号平成28年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

今回、既定予算から歳入歳出それぞれ4,398万4,000円を減額し、歳入歳出それぞれ2億4,332万円とする補正予算であります。

歳入については、後期高齢者医療保険料4,066万1,000円、一般会計繰入金332万3,000円をそれぞれ減額するものであります。

歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金4,398万4,000円を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第23号平成28年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の採決を

行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第23号平成28年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第24号 平成28年度加美町介護保険特別会計補正予算（第3号）

- 議長（下山孝雄君） 日程第5、議案第24号平成28年度加美町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

- 町長（猪股洋文君） 議案第24号平成28年度加美町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ3,789万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ28億7,392万2,000円とする補正予算と債務負担行為の設定を行うものであります。

歳入の主なものについては、介護保険料1,493万5,000円増、国庫支出金として介護給付費負担金2,177万7,000円増、繰入金として介護給付費準備基金繰入金1,000万円減などであります。

歳出の主なものについては、保険給付費として居宅介護サービス等給付費2,429万9,000円増、施設介護サービス給付費2,708万4,000円増などのほか、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。7番三浦又英君。

- 7番（三浦又英君） 60ページの債務負担行為の関係について、業務委託料ということで358万6,000円ですか。この計画が策定されると思うんですが、この委託をするに至った経緯、さらには以前にもこの計画については委託をされてきておるのか。そして、この委託にかかわる職員の方々を、どうかかわりを持ってこの計画に携わろうとしているのか。その辺についてお伺いします。

- 議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

- 保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

債務負担行為の高齢者保健福祉計画第7期の介護保険事業計画策定業務委託料でございますが、こちらについては3年ごとに計画を策定しているというようなことで、現在の計画が平成

27年度から平成29年度までというような計画になっておりまして、第7期としまして平成30年度から平成32年度までの計画の策定を行うというようなことでございます。

内容としましては、本年度行いましたアンケート調査等の内容の分析等の結果をもとに、いわゆる課題の分析等を行いまして、平成30年度から3カ年度の介護保険事業等の見込み額、あるいは高齢者の福祉計画というようなものの全体の計画を立てるものがございます。また、平成30年度からの介護保険料の設定についても業務量を見込みながら保険料の算定もあわせて案として行うというようなことでございます。

職員のかかわりとしてしましては、業務自体についてはこれまでも計画策定の段階で業者のほうに委託をさせていただいておりますので、今回もそうした形をお願いをしたいというふうに思っております。

この計画策定に当たりましては、高齢者福祉計画の審議会にも諮問をしまして答申をいただくというようなことになっておりまして、そうした中で職員におきましても事業の内容等の分析、計画の策定案については業者の報告を受けながら順次かかわっていくというような状況でございます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） そうしましたら、その職員のかかわりについてお聞きしました。加美町としましての計画、新たな計画があるかと思えますから、アンケートに基づいているわけですので。その辺についても当然ながら盛り込まれると思えますが、あくまでも業者さんに対しての業務委託というものについては、計画の作成にかかわる、当然ながらその担当課とヒアリングを当然やると思えますが、その辺について以前と変わらずやるのか、それとも新たなもので今回は取り組むのか。もう1回、お聞きします。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

計画については、基本的に町が策定をするものがございますので、職員についてはそれぞれの部分で主導的な役割を果たすというふうに思っております。

ただ、計画策定の中のボリュームもかなりありますし、細かい諸条件等もございますので、そういった部分については、業者委託という部分ではこれまでと同じ部分をお願いをしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。
これにて討論を終結いたします。

これより議案第24号平成28年度加美町介護保険特別会計補正予算（第3号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第24号平成28年度加美町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第25号 平成28年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算
（第3号）

○議長（下山孝雄君） 日程第6、議案第25号平成28年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第25号平成28年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算から歳入歳出それぞれ25万8,000円を減額し、歳入歳出それぞれ1,230万3,000円とする補正予算であります。

歳入については、サービス収入として居宅介護サービス計画費収入25万8,000円を減額し、歳出については、居宅介護予防サービス計画作成業務委託料17万円と予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。
これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。
これにて討論を終結いたします。

これより議案第25号平成28年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第25号平成28年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第26号 平成28年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（下山孝雄君） 日程第7、議案第26号平成28年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第26号平成28年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ258万円を追加し、歳入歳出それぞれ829万5,000円とする補正予算であります。

歳入については、霊園使用料258万円を増額し、歳出については一般会計繰出金402万円を増額するほか予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第26号平成28年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第26号平成28年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第27号 平成28年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（下山孝雄君） 日程第8、議案第27号平成28年度加美町下水道事業特別会計補正予算

(第4号)を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(猪股洋文君) 議案第27号平成28年度加美町下水道事業特別会計補正予算(第4号)についてご説明申し上げます。

今回、既定予算から歳入歳出それぞれ3,285万円を減額し、歳入歳出それぞれ14億3,479万3,000円とする補正予算と繰越明許費の設定のほか、債務負担行為及び地方債の変更を行うものであります。

歳入については、国庫支出金として汚水処理施設整備交付金1,475万円減、町債として公共下水道整備事業債1,810万円減であります。

歳出については、下水道建設費として浄化センター長寿命化計画策定委託料1,640万円減、雨水管渠工事請負費3,082万円減などのほか、公債費の組み替えを行い、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(下山孝雄君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。(「なし」の声あり) 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第27号平成28年度加美町下水道事業特別会計補正予算(第4号)の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(下山孝雄君) ご異議なしと認めます。よって、議案第27号平成28年度加美町下水道事業特別会計補正予算(第4号)は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第28号 平成28年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算(第3号)

○議長(下山孝雄君) 日程第9、議案第28号平成28年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第28号平成28年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算から歳入歳出それぞれ892万3,000円を減額し、歳入歳出それぞれ1億536万7,000円とする補正予算と地方債の変更を行うものであります。

歳入については、国庫支出金として循環型社会形成推進交付金291万円増、町債として浄化槽整備推進事業債1,100万円減などであります。

歳出については、浄化槽設置工事請負費900万円減額などのほか、職員人件費の組み替えを行い、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第28号平成28年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第3号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第28号平成28年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第29号 平成28年度加美町水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（下山孝雄君） 日程第10、議案第29号平成28年度加美町水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第29号平成28年度加美町水道事業会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回の補正については、収益的収入及び支出において、それぞれ32万4,000円を増額する補正予算であります。

収入については、一般会計負担金8万5,000円、長期前受金戻入23万9,000円をそれぞれ増額

し、支出については配水及び給水施設等修繕料600万円増額などのほか、予備費を減額するものであります。

資本的収入については、一般会計負担金23万9,000円を増額し、資本的支出については、施設建設工事請負費8,000万円を減額し、支出総額を2億106万円とするものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第29号平成28年度加美町水道事業会計補正予算（第3号）の採決を行います。お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第29号平成28年度加美町水道事業会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

-
- | | | |
|-------|--------|-------------------------|
| 日程第11 | 議案第30号 | 平成29年度加美町一般会計予算 |
| 日程第12 | 議案第31号 | 平成29年度加美町国民健康保険事業特別会計予算 |
| 日程第13 | 議案第32号 | 平成29年度加美町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第14 | 議案第33号 | 平成29年度加美町介護保険特別会計予算 |
| 日程第15 | 議案第34号 | 平成29年度加美町介護サービス事業特別会計予算 |
| 日程第16 | 議案第35号 | 平成29年度加美郡介護認定審査会特別会計予算 |
| 日程第17 | 議案第36号 | 平成29年度加美町霊園事業特別会計予算 |
| 日程第18 | 議案第37号 | 平成29年度加美町営駐車場事業特別会計予算 |
| 日程第19 | 議案第38号 | 平成29年度加美町下水道事業特別会計予算 |
| 日程第20 | 議案第39号 | 平成29年度加美町浄化槽事業特別会計予算 |
| 日程第21 | 議案第40号 | 平成29年度加美町水道事業会計予算 |

○議長（下山孝雄君） お諮りいたします。日程第11、議案第30号平成29年度加美町一般会計予算、日程第12、議案第31号平成29年度加美町国民健康保険事業特別会計予算、日程第13、議案第32号平成29年度加美町後期高齢者医療特別会計予算、日程第14、議案第33号平成29年度加美

町介護保険特別会計予算、日程第15、議案第34号平成29年度加美町介護サービス事業特別会計予算、日程第16、議案第35号平成29年度加美郡介護認定審査会特別会計予算、日程第17、議案第36号平成29年度加美町霊園事業特別会計予算、日程第18、議案第37号平成29年度加美町営駐車場事業特別会計予算、日程第19、議案第38号平成29年度加美町下水道事業特別会計予算、日程第20、議案第39号平成29年度加美町浄化槽事業特別会計予算、日程第21、議案第40号平成29年度加美町水道事業会計予算、以上11件はいずれも平成29年度予算であり、関連いたしておりますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、日程第11、議案第30号平成29年度加美町一般会計予算から日程第21、議案第40号平成29年度加美町水道事業会計予算までを一括議題とすることに決定いたしました。

日程第11、議案第30号から日程第21、議案第40号までを一括議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 平成29年度各種会計予算の総額等について説明を申し上げます。

議案第30号平成29年度加美町一般会計予算、歳入歳出それぞれ134億5,000万円とし、債務負担行為、地方債、一時借入金の最高限度額等について定めるものであります。

議案第31号平成29年度加美町国民健康保険事業特別会計予算、歳入歳出それぞれ26億6,000万円とし、一時借入金の最高限度額等について定めるものであります。

議案第32号平成29年度加美町後期高齢者医療特別会計予算、歳入歳出それぞれ2億8,400万円と定めるものであります。

議案第33号平成29年度加美町介護保険特別会計予算、歳入歳出それぞれ29億5,600万円とし、一時借入金の最高限度額について定めるものであります。

議案第34号平成29年度加美町介護サービス事業特別会計予算、歳入歳出それぞれ1,350万円と定めるものであります。

議案第35号平成29年度加美郡介護認定審査会特別会計予算、歳入歳出それぞれ600万円と定めるものであります。

議案第36号平成29年度加美町霊園事業特別会計予算、歳入歳出それぞれ400万円と定めるものであります。

議案第37号平成29年度加美町営駐車場事業特別会計予算、歳入歳出それぞれ300万円と定め

るものであります。

議案第38号平成29年度加美町下水道事業特別会計予算、歳入歳出それぞれ16億7,600万円とし、債務負担行為、地方債、一時借入金の最高限度額について定めるものであります。

議案第39号平成29年度加美町浄化槽事業特別会計予算、歳入歳出それぞれ1億1,200万円とし、債務負担行為、地方債について定めるものであります。

議案第40号平成29年度加美町水道事業会計予算、収益的収入及び支出については収入支出それぞれ5億3,950万円とし、資本的収入及び支出については収入386万6,000円、支出1億6,658万円で、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億6,271万4,000円は過年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び建設改良積立金で補填するものであります。

なお、各会計の詳細につきましては、それぞれの担当課長より説明を申しますので、よろしくお願ひ申し上げ、提案理由とさせていただきます。

○議長（下山孝雄君） 続いて、担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長です。

予算書の1ページをお開き願います。

朗読をもって説明にかえさせていただきます。

議案第30号

平成29年度加美町一般会計予算

平成29年度加美町一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ134億5,000万円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

（一時借入金）

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入額の最高額は10億円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費を流用することができる場合は、次のとおり定める。

第1号 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用。

平成29年2月20日提出

加美町長 猪 股 洋 文

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

続きまして、国民健康保険特別会計予算です。

191ページをお開き願います。

朗読をもって説明にかえさせていただきます。

議案第31号

平成29年度加美町国民健康保険事業特別会計予算

平成29年度加美町国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ26億6,000万円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は3億円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費を流用することができる場合は、次のとおり定める。

第1号 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における款内でこれらの経費の各項の間の流用。

平成29年2月20日提出

加美町長 猪 股 洋 文

続きまして、後期高齢者医療特別会計予算です。

219ページをお開き願います。

議案第32号

平成29年度加美町後期高齢者医療特別会計予算

平成29年度加美町後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億8,400万円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成29年2月20日提出

加美町長 猪 股 洋 文

続きまして、介護保険特別会計予算です。

229ページをお開き願います。

議案第33号

平成29年度加美町介護保険特別会計予算

平成29年度加美町介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ29億5,600万円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は1億円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費を流用することができる場合は、次のとおり定める。

第1号 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における款内でこれらの経費の各項の間の流用。

平成29年2月20日提出

加美町長 猪 股 洋 文

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（猪股和代君） 地域包括支援センター所長です。

続きまして、平成29年度加美町介護サービス事業特別会計予算です。

255ページをごらんください。

朗読を持って説明といたします。

議案第28号

平成29年度加美町介護サービス事業特別会計予算

平成29年度加美町介護サービス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,350万円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成29年2月20日提出

加美町長 猪 股 洋 文

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

続きまして、加美郡介護認定審査会特別会計予算です。

269ページをお開き願います。

議案第35号

平成29年度加美郡介護認定審査会特別会計予算

平成29年度加美郡介護認定審査会特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ600万円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成29年2月20日提出

加美町長 猪 股 洋 文

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。

続きまして、霊園事業特別会計予算です。

275ページをお開きください。

朗読をもって説明にかえさせていただきます。

議案第36号

平成29年度加美町霊園事業特別会計予算

平成29年度加美町霊園事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ400万円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成29年2月20日提出

加美町長 猪 股 洋 文

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

続きまして、加美町営駐車場事業特別会計予算です。

281ページをお開き願います。

朗読を持って説明にかえさせていただきます。

議案第37号

平成29年度加美町営駐車場事業特別会計予算

平成29年度加美町営駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ300万円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成29年2月20日提出

加美町長 猪 股 洋 文

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（長沼 哲君） 上下水道課長でございます。

下水道事業特別会計の説明をさせていただきます。

287ページをお開きいただきます。

朗読をもって説明にかえさせていただきます。

議案第38号

平成29年度加美町下水道事業特別会計予算

平成29年度加美町下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ16億7,600万円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

（一時借入金）

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れ額の最高額は5億円と定める。

平成29年2月20日提出

加美町長 猪 股 洋 文

続きまして、浄化槽事業特別会計になります。

315ページをお開き願います。

議案第39号

平成29年度加美町浄化槽事業特別会計予算

平成29年度加美町浄化槽事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億1,200万円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び 当該年度 ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成29年2月20日提出

加美町長 猪 股 洋 文

続きまして、水道事業会計になります。

339ページをお開き願います。

議案第40号

平成29年度加美町水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成29年度加美町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	8,580戸
(2) 給 水 量	217万立方メートル
(3) 一日平均給水量	5,945立方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり定める。

収 入

第1款 水道事業収益	5億3,950万円
------------	-----------

支 出

第1款 水道事業費用	5億3,950万円
------------	-----------

次のページをお開き願います。

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定める。（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億6,271万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金1億2,271万4,000円、減債積立金2,000万円及び建設改良積立金2,000万円で補填するものとする。）

収 入

第1款 資本的収入 386万6,000円

支 出

第1款 資本的支出 1億6,658万円

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

1 同一款内での各項間の流用 1,000万円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ 以上 の経費に流用し、又はそれ以外の経費をその金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

1 職員給与費 1,639万2,000円

2 交 際 費 5万円

平成29年2月20日提出

加美町長 猪 股 洋 文

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

ここで昼食のため1時15分まで休憩といたします。

午後0時10分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩を閉じ会議を開きます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第30号から議案第40号までについては、先例69及び103の規定により、議長を除く全員で構成する平成29年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託して慎重に審査することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議長を除く全員で構成する平成29年度

予算審査特別委員会を設置し、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。本議会は平成29年度予算審査特別委員会の審査が終了するまで休会にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、本会議は平成29年度予算審査特別委員会の審査が終了するまで休会することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

なお、議員各位に申し上げます。

加美町議会委員会条例第9条の規定によりまして、平成29年度予算審査特別委員会を直ちに本議場に招集いたします。

午後1時16分 散会

上記会議の経過は、事務局長今野伸悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年2月22日

加美町議会議長 下山孝雄

署名議員 早坂伊佐雄

署名議員 早坂忠幸